

「現職教員 1 年短期履修コース：課題研究成果論集第 7 卷」発刊によせて

教育学研究科長 小川 嶽

現職教員 1 年短期履修コースは、「様々な教育課題に対応できる高度な教育実践力及び教育実践研究力をもち、地域の教育力を向上させる人材の育成」のために、平成 20 年度に設置されました。中央教育審議会の答申（素案）（平成 27 年 11 月「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について」）において、「都市部と中山間部では、必要とされる地域人材の状況も異なる」という指摘があります。この課題研究は、地域的教育課題解決に資する人材を養成するコースの目的を果たすための中核的科目と言えます。

言うまでもなく島根・鳥取両県内の各地域には地域ごとの特殊性があります。そこで生活する子どもを対象とした課題研究には、歴史・文化・環境等地域特殊性が内包されています。

ここで、「特殊性」と「一般性・普遍性」について少し述べたいと思います。「一般性・普遍性」と「特殊性」の問題は、たとえば、子どもの実態把握にもみられます。標準化された検査結果○発達年齢という記述のみでは、子どもの具体的姿は見えてきません。かといって、その子の具体的諸観察結果のみ記載しても何故か明確な子ども像が得られません。諸観察結果が検査結果（個人間での一般的共通性に基づく基準等）と合わさることで、その子の個性が個性（特殊性）として理解可能になります。

普遍性・一般性と特殊性の両者を知り、研究で扱う必要があると考えます。地域課題の認識は、ある時代の比較的広範（グローバル）な地域で共通する課題との関係で把握することでより明確になります。他方、普遍的であるといわれているものが、ある地域の特殊的課題の解決に必ずしも有効とは言えず、特殊性を取り入れた新たな理論や方法論の再構築が必要な場合も当然あるでしょう。

本コースを設置し、地域課題を課題研究の対象にしたことは以下の効果をもたらしました。第一に、分野による差はありますが、普遍的な問題に焦点化して研究する傾向が強い大学に、本コースは、実践性や地域の特殊性をもった課題をもちこみ、その問題の場にいる者（実践家）と協働で研究するという一つの基盤を作ったことがあげられます。第二に、その基盤を構成するコース生・修了者間、及び大学教員とコース生・修了者間の繋がり、これら実践家と大学研究者とのネットワーク（・コミュニティ）が構成された（つつある）ことです。

本コースは、平成 20 年度設置から昨年度までで 58 名、今年度は 8 名の修了者を輩出し、諸教科・特別支援教育等における教育内容・方法に関する研究成果をあげてきました。今後の教育学部・教育学研究科の使命には、これらをさらに発展させることができます。すなわち、地域の教育課題を取り入れた研究を地域と大学との協働体によって行い、確かな実践的研究力によって地域の教育力向上に貢献する人材を育成することなどです。

なお、このようなこれまでの本コースの実績をさらに発展させるため、来年度（平成 28 年度）から、教職大学院（教育実践開発専攻）を設置いたします。

最後になりましたが、コース生を派遣いただいた所属学校の皆様、島根県・鳥取県両教育委員会ならびに市町村教育委員会の皆様に心からお礼申し上げます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。また、本コース生をご指導・支援いただいた、栢野センター長をはじめとする現職教育支援センター専任・兼任の先生方、学部の先生方のご尽力に感謝申し上げます。